

中野区教育委員会会議録 平成24年第5回臨時会

○開会日 平成24年10月4日(木)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 7時35分

○閉 会 午後 8時40分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	佐保田 雅 勝

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 0人

○議事日程

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について（学校再編担当）

中野区 教育委員会
第5回臨時会
(平成24年10月4日)

午後 7 時 3 5 分開会

高木委員長

ただいまから、教育委員会第 5 回臨時会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の会議の場でまだ確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下非公開)

(平成 24 年第 6 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

高木委員長

それでは、「中野区立小中学校再編計画の改定について」、事務局から説明をお願いします。

副参事(学校再編担当)

それでは、資料をお配りしておりますので、資料の説明から入りたいと思います。

前回、9月25日の教育委員会で「素案」についての協議を進めていただきました。Ⅲ「区立小中学校再編計画改定の概要」、ページで言いますと10ページまで協議を行いました。

前回の協議で出されたました意見等を踏まえまして、「素案」の案文を修正し、資料としてお配りしております。

修正箇所の説明をいたしたいと思います。「素案」の1ページ、「はじめに」の部分ですが、ここでは、上から7行目、現計画の策定時からさらに児童・生徒数が減少して小規模化が進んでいる現状を記載しました。また、校舎の老朽化に伴う改修・改築の課題なども記載いたしました。

次に、素案の3ページから4ページです。I章の2「中野区の学校の現状」としまして1項を設けております。児童・生徒数の推移、1学校当たりの学級数、校舎等施設の状況を記載いたしました。また、校舎の主要部分が50年を経過する時期についての表を挿入いたしました。この表は、「基本的な考え方」の資料として添付したものと同内容でございます。

次に、5ページ、3「適正規模の学校をつくる」につきまして、項目を立てて記載をいたしました。

次に、6ページから7ページにかけての「区立小中学校再編計画改定の背景」につきまして、(5)「キッズ・プラザの設置」、それから(6)「子ども教育部の創設」では、それぞれのメリットについて記載を加えました。

次に、9ページからのIII章「区立小中学校再編計画改定の概要」です。

まず、1「再編計画改定に関する考え方」の「基本的事項」のうち、⑤と⑦と⑨につきましては、前回の協議を踏まえまして表記を改めました。

次に、10ページです。(3)「再編に伴う諸課題の取り扱い」のうち、①「円滑な再編のための取り組み」としまして、再編対象校と統合新校への支援につきまして、ここも前回の協議を踏まえまして、統合対象校の子どもたちが充実した学校生活を送ることができるようにするための取り組みについて記載をいたしました。

同じく、10ページの(4)「前期の学校再編の検証における課題への対応」としまして、「保護者や地域住民への情報提供の強化」「学校ごとの課題に対する早期の対応」「学校統合委員会の設置時期」「校舎改修の手順」の4点につきまして記載をいたしました。

それから、12ページです。(4)「学校の小規模化の状況」につきましては、前回の協議を踏まえまして表記を全面的に改めました。添付の資料としまして、小学校と中学校の通学区域の関係につきまして巻末に追加資料にいたしました。

なお、前回の協議におきまして、小学校を中学校とする改修についての懸念がございませ

た。それから、当該校が建築後50年になる時期を迎えるということもございますので、統合に際して、統合新校に対して行う改修については30年程度の延命を図ることができる大規模な改修ということは今検討しております。そのためには、改修に仮校舎を使うことが必要になることと、改修期間が2年間必要になること、そういったことから、スケジュール等、「素案」の内容に影響が出ることになります。

本日の協議に当たりましては、前回協議いただきました「はじめに」から3章までの修正箇所の確認、それから、前回協議を行っていない第IV章「今後の再編計画の具体的内容」についてのご協議をお願いしたいというふうに考えております。

資料の説明は以上でございます。

高木委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

まず、第III章まで、前回の議論に沿って修正をしていただいたので、そのところの議論をして、そこが一段落してからIV章の個別のほうに入りたいかなと思っております。

飛鳥馬委員

文章の表現のことでいいですか。

高木委員長

はい。

飛鳥馬委員

「はじめに」のところの5行目の真ん中辺に「集団の活力の推進」と出ているのですが、文章のつながりから言うと、上の段に「学校規模の確保を図ることを目的に学校再編を実施し、集団の活力の推進、学力の向上、学校行事等の活性化」と書いてあるのですが、この「集団の活力の推進」というのが、集団によって子ども個人個人の活力を活性化、活力も上がってしまうので、「集団の活力の推進」というのがちょっと理解しにくいかなと。集団も活性化させ、子どもの活力を養うとか、そういうことになると思うのですが。

高木委員長

例えばどんなふうな表現ですか。

飛鳥馬委員

「集団の」、あるいは「集団的活動によって子どもの活力の推進を図る」とか、「集団

的活動によって子どもの活力が生まれる」ということを言っていると思うのです。「集団の活力」ではないと思います。ちょっとややこしくなるかもしれないので、「集団活動による子どもの活力の推進」とか。ほかにいい言葉があればあれですけれども。

教育長

ちょっと考えさせてください。

飛鳥馬委員

はい。

高木委員長

あとはどうでしょうか。

飛鳥馬委員

2 ページ目の「子どもたちの将来像」のところに「目指す人間像」がありますよね。「◇」が四つあるのですけれども、これは「教育ビジョン」の中にある言葉そのままなのだと思うのですが、考えてみると、「学力」という言葉が出てこないで、どうしたものかなと思ったりしたのです。いいといえばいいのですけれども、「学力」というのが一つあるといいなというようなことを思いました。

教育長

「取り組みの方向」のところに出てきます。

飛鳥馬委員

そうですね。中にはあるのだけれども。

それと関連して、「確かな学力の定着」のところも今、家庭学習を進めているとか、あるいは、下の体力で言うと、中野スタンダードというのをやっているわけですけれども、去年の話でちょっと出たことがあると思うのですけれども、小・中の学力の低下とか、学力のところでも何かわかりやすい表現があればいいなと思ったりするのです。

教育長

これは全部「教育ビジョン」の表現から持ってきているのです。

飛鳥馬委員

そうだと思うのです。

高木委員長

「目指す人間像」については「教育ビジョン」から出しているとする、ちょっと変えづらい。あと、その下のほうも、「基本的な考え方」で出しているものをおさらいしてい

ますので、多少集約はしていても、ここで大きく変えるとなると、「基本的な考え方」と余り違うとちょっと難しい。細かい文言は違ってもいいと思うのですが。

飛鳥馬委員

直さなくても大丈夫なのかなと思いますが、どうかなと思ったので。このままでよければそれでいいと思います。

高木委員長

例えば、今、飛鳥馬委員がおっしゃった「確かな学力の定着」のところは、ほとんど「基本的な考え方」が多くて、「学力向上に向け、少人数指導や習熟度別指導、放課後や夏季休業日及び土曜日を活用した補習等を実施して、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識や、技能の定着を図る。小学校から中学校への学びの連続性を確保するため、小中学校の連携教育や一貫カリキュラムについて検討・具体化し、さらに、習得した基本的知識・技能を活用した生きた学力を養う取り組みも積極的に進める」「教員が授業に専念でき、一人ひとりの子どもたちに向き合える環境づくりにむけ、地域のボランティア（学校支援ボランティア）を活用した教育活動支援を、より一層推進していく」。「具体的な取り組み」で、この「具体的な取り組み」にスライドしていくような形なのですね。だから、もとの「基本的な考え方」で示したものを少し省いたものを残すことはできると思いますが、新たに追加してしまうと、ちょっと問題があると思います。

飛鳥馬委員

説明の部分でももらえればいいのかもかもしれませんね。説明する内容があるのであれば。説明はそれでいいことにして。

5ページの「適正規模の学校をつくる」のところの文章は、非常に行ったり来たりでややこしかったりして、もうちょっとすっきりするといいのかなと思ったりしているのです。これはどこかから持ってきたわけではないですね。新しいやつですね。「適正規模の学校をつくる」という項なので。

例えば1行目のこういう表現は、皆さん、これでいいのかどうか。「学校教育は、単に知識を学べば良いというものではありません」というちょっと厳しい表現。余り否定的に書かれてしまうとちんこくるのです。確かにそれはそうなのだけれども、これを言わなくても、次に「子どもたちは、知識を得るだけでなく」とまた書いてあるわけなので、通じてしまうのですね。「学校は、知識を教えるだけではないんだよ」と言われてしまうと、わーっという感じになるのです。そういう表現のことなのですからけれども、もうちょっとど

うにかなってというふうに思うのです。

それから、下から4行目に「少人数指導や選択教科にも対応した学校のスタッフが充足し」とか出ていますよね。「選択教科にも対応」というのは、選択教科があると思うのですけれども、今ちょっと減ってきていますよね。それで、「少人数指導や選択教科」と書いたほうがいいのか、「クラブ」とか「部活」とか、もっとわかりやすい表現にしたほうがいいのか。「選択教科」と出したほうがいいのか、ちょっと疑問に思っているのですけれども、少人数指導のところも、子どもの特性とか、個性を伸ばすというところだと思うのですが。

山田委員

5ページの「適正規模の学校をつくる」というのは、前期計画と同じ文章だと思うのですけれども、それを出してしまっているのです。

飛鳥馬委員

これは同じですか。

山田委員

同じなのですね。もし考えれば、それこそ前期に検証して、「適正な規模の学校ができたことがよかった」というアンケートが出ているので、そういったものを引用してもいいと思うのですね。せっかく前期にやった検証をしているわけですから、だから適正規模の学校をつくるのがいいのだということを少し強調していただいてもいいと思うし、ペーパーでは、集団の活力とか、個別に少し出ていましたよね。あれを少し凝縮したような形のを、飛鳥馬委員がおっしゃったように少し加えていくと改善されると思います。

大島委員

私も、この5ページの文章がいまひとつ洗練されていないというふうに感じたところなのですけれども、前につくった文章だということなので、決して出来が悪い文章ではないとは思っています。一番初めの「単に知識を学べば良いというものではありません」というのは、私もこれを読んでちょっと違和感を感じて、「誰がそんなことを言っているんだ」というような反発も招きかねない。言いたいことは、要するに学校というのは、知識、知育も大事だけれども、それだけではなく、その他の集団活動とかコミュニケーションとかで子どもの能力も上がるし、学校としての活性化を図れば、子どももそういうコミュニケーション能力なども高まる。そういうことが知識の学習と同じぐらいに大事なのだよということを言いたいと思うのですけれども、それがもうちょっとストレートに伝わるような

書き方がいいのではないかと。「適正規模の学校をつくる」というのは、何でそれが必要なかというところで、そういった適正規模になると活性化して子どもの能力も高まるといふ説明を、もうちょっとテーマと結びつけるように、文章をちょっと工夫していただくといいかなと思います。

それと、一つの文章が長いので何となく、初めの文章と最後のほうにいくと、つながりがよくわからなくなってしまうみたいなのがあるので、ちょっと整理していただくと、よりストレートに伝わるのかなと思うのです。よろしくお願いします。

副参事（学校再編担当）

この文章での前期の計画と同じことを言おうとしたもので、申しわけございません。

高木委員長

今の委員の意見を踏まえてちょっと見直しをしていただくと。

山田委員

ここでは、1行だけ、「教職員などの質と量を確保できる学級数が必要です」と書いてありますけれども、前回も話の中でも出たと思うのですけれども、ある程度の学校規模があることで、教員数が確保できれば、例えば教員同士の啓発活動が切磋琢磨につながるとか、中野区が進めている少人数指導とか習熟度に対しても人的な配置ができるとか、そういう面でもとらえるところをもうちょっと強調してもいいのではないかなと思います。それから、繰り返しですけれども、アンケートの内容を少し盛り込むということで、適正規模は大切なのだということ的印象づけることが大切なかなと思います。

高木委員長

今、山田委員から発言のあったようなことを、例えば文章で入れる、あるいは表で入れるというのは可能ですか。最初に発言されたのが、アンケートの結果で評価しているものを入れたらどうかというのが一つ。あともう一つは、以前、文部科学省で適正配置に関することで一応結論は出ていて、そこでも学校規模によるメリット、デメリットが述べられていて、これは前の教育委員の方が審議した内容とほぼ同じです。我々が審議したものと同じなので、山田委員が指摘されたようなことも含めて、部活動の幅がふえるとか、それは我々も何回も議論しているのでわかっていますけれども、言われてみればぴんと来ないので、表が難しければ少し簡略化するという手もある。表がわかりやすいのはわかりやすいかなと。ただ、文部科学省が出している表は、小規模化と大規模化のそれぞれのメリット、デメリットなのです。中野区の場合は大規模化の懸念はないのです。ただ、我々は

小規模のデメリットも大規模のデメリットもない、中規模イコール適正規模ということで12学級ぐらいというのを出している。そこが文章だけだとちょっと伝わりにくいかなという気がするのです。

副参事（学校再編担当）

表の形にするかどうかはこれからさらに協議しますけれども、今、山田委員からもご指摘のありましたようなアンケートの結果、それから、委員長からご指摘のありました再編のメリット、小規模化解消等、教育環境の改善など再編のメリット、そういったものを工夫した形で盛り込み、文章も修正してみたいと思います。

高木委員長

例えばメリット、デメリットというか、適正規模はデメリットはほとんどないと私は思っているのですが、表が難しければ、例えば箇条書きみたいな項目出しでもいいと思うのです。文章にすると、どうしても、大島委員が指摘されたように、いろいろなことを盛り込もうとすると長くなってわかりにくくなってきますので、表組みはちょっと難しいので、5個とか6個ぐらいの項目出しであれば、そんなにスペースはとらないと思いますので、そういうことも含めてちょっと検討をしてください。

飛鳥馬委員

それでいいと思っていますが、わかりにくいのは、下から5行目の「すべての子どもが、自分の関心や意欲に応じた発展的な学習をするためにも、少人数指導や選択教科にも対応した学校のスタッフが充足し、相互に協力したり研鑽したりできるよう」と、ずっとセンテンスが一つなのです。それで、「教職員の質と量を」と。最初のほうは、子どもの指導が大事だと書いてあって、「。」がなくて、それに続いて、先生方の質と量とか資質とかとつながってしまっているのです。だから、非常にわかりにくい。ここを分けて、先生方のほうを書いてくださるとよろしいのかなと、メリットとして。強いて言えば、この最後の2行、「集団教育の良さを生かした教育を進め、中野区の目指すべき学校をつくっていくためには、学校の再編を進める必要があるものと考えます」と。ここを補強するような箇条書きが出てくるとわかりやすいだろうと思うのです。

副参事（学校再編担当）

その「適正規模の学校をつくる」につきましては、適正規模の学校が必要だということをお簡単にまとめまして、学習面、生活面、学校運営面、それぞれのメリットがありますので、それを箇条書きのような形で整理してまいります。

大島委員

戻ってしまって申しわけないのですが、1ページの「はじめに」のところで、たしかこの前の議論で、何で学校再編をやるかという目的については、一つは、学校を適正規模にする必要があると。それから、学校を活性化する必要があると。もちろん、少子化とか、そういうことが一方にあって、しかし、こういう適正規模とか適正化をする必要があって、それに対応するためには再編をしなければいけないということが目的なので、それをわかりやすいようにというか、少し明確に出るようにしていただいたらいいのではないかという意見があったと思うのです。直していただいて、前よりはわかりやすくなったと思うのですけれども、いま一つ。適正規模が必要、それから、活性化させることが必要というのではちょっと弱いかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

高木委員長

具体的にこの辺をこんな感じにとかというのはありますか。

大島委員

文章のですか。

高木委員長

はい。

大島委員

済みません。そこまで考えていません。

高木委員長

適正規模はまあまあ織り込まれているけれども、活性化の部分が少ないということでしょうか。

教育長

そうですね。先ほど飛鳥馬委員から「この文書の5行目のところの『集団の活力の推進』という言い方が」というお話がありましたので、ここら辺のところ「活力」とか「活性化」のところを意識して、ちょっと読みやすいような文章表現を考えてみてはどうかと思いますので、いかがでしょうか。

高木委員長

4行目から6行目にかけてのセンテンスは、確かに「学校規模の確保」と「活性化」というキーワードは入っているのですが、こここのところをもうちょっと改善させるということではよろしいですか。

教育長

そうですね。

山田委員

そうなのですけれども、センテンスがちょっとわかりにくいので、「……の学校では…
…小規模化の解消を目的として実施しました。その結果として、集団の活力とか……」と
いうふうにすればつながるのですけれども、そういうことも並列になってしまったので、
ポイントがちょっとずれてしまっているのではないのでしょうか。

高木委員長

事務局、今ので大丈夫ですか。もうちょっとヒントが欲しいですか。

それでは、Ⅲ章の部分は一応確認できたということによろしゅうございますか。

それでは、Ⅳの「今後の再編計画の具体的内容」のほうを一つ一つ見て、またご発言や
ご意見をいただきたいと思います。

山田委員

総論的な話なのですけれども、例えば、1「南中野中学校の通学区域内の再編」のどこ
ろで、例えば「統合の時期」が出てきて、「特別支援学級」が、それから、「通学距離」
が出てきますよね。読んでみると、そこはわかるのですけれども、全体としてわからなく
なってしまうのです。なので、その辺をもうちょっと図式、最終的に図式にできないかな
という。例えば中野神明小と多田小、新山小の場合ですね。それが統合の時期としては平
成28年4月ぐらいになるわけですね。文章では出てくるのですけれども、それと同時に、
特別支援学級のところはどうも私も見ていて、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりして
いるので、その辺も表にできないかなという提案です。

読んでいくとわかるのですけれども、要するに、最終的に再編したときに、どのような
特別支援学級の配置になり、それが何年というのはわかりにくい。あと、通学距離もこの
場合には、例えば小学校の場合に何キロメートルになるかとか、そういう一覧で出てくる
とわかりやすいかなと。

教育長

これは中学校区ごとに書いてあるのですけれども、その中に表として入れると。

山田委員

そのほうがわかりやすいのではないかと。結局、最後まで読んでいくとわかるのですけ
れども、また戻って、結局どうだったかなと。それで、特別支援学級がこの後どこに行く

か。特に北のほうの若宮小の特別支援学級は、一たん鷺宮小へ行って、また八中に行きましたね。読んでいて、それでいいのかなと思ってしまうのです。特別支援学級というのは一たん鷺宮小へつくって、最後に八中につくる。八中には情緒と二つそろうわけですね。それは、読んでいけばわかることだけれども、果たしてそれで大丈夫なのかという素朴な疑問が出てくる。それをわかりやすくしていきたいというのがあります。

教育長

年次計画みたいに、何年度にはこっちに行って最終的にここに来ますよというような表ですね。

山田委員

特別支援学級はそのほうがわかりやすい。

通学距離は通学距離でやった場合に、多分、今度は個別になってしまうので、全体としてどこどこは1.何キロあるけれども、ここは0.9でしたという話は区民に対して言えるかなという気がするので、そういったわかりやすい表でもあればと思います。

教育長

そうしますと、例えばこの図があるではないですか。図の下に、今、山田委員がおっしゃったように、統合の時期と特別支援学級と統合新校の規模、それから通学距離を一覧表のようにして表現したほうがすっきりするかもしれないですね。

山田委員

わかりやすい。ずらずらと文章で読むとそうなのですから、実際に細部になると大変でしょうから。抜粋するわけですから。

教育長

そうですね。工夫ができるように。

副参事（学校再編担当）

全体のスケジュールについてまとめたものは最後につけて、それぞれの部分を前のほうに持ってきて、特別支援学級の動かし方とか、そういうことも一覧でわかるような表を入れたらどうかというご指摘ということでよろしいでしょうか。

山田委員

そうですね。前期の計画で実施したときに、区民が一番心配したのは通学距離の問題だとか学校規模の問題だとかが出てきているわけです。それをわかりやすく表示しておけばいいかなと思ったわけです。あとは、前期になかったのは特別支援学級のことなので、そ

れがわかりやすくなればいいかなというふうに考えました。

副参事（学校再編担当）

工夫してみます。

高木委員長

特別支援学級に関しては、前期・中期のときにちょっと後回しにされたという印象を持った方が多いですし、自分の本来の通学区域になれば通学区域ではないところに行かなくてはいけない。そうすると、どういうふうに行くかというのは、選択ではないのですが、ここで出ますので、特別支援学級に関しては、プラスアルファでもう一つ全体像を出してあげると、我々も今回の反省として、今後の再編計画ではちゃんと特別支援学級を見ているよというアピールができますので、山田委員が指摘された、あと、教育長が言った、区域の図につけることによって個々のものがわかりやすくなる。プラス、特別支援学級も見えていますよと。

教育長

そうしますと、31ページの最後のところに、総論というか、全体として、「指定校変更の取り扱い」の項がありますので、その前あたりに特別支援学級の今後の方向というのをまとめて入れて、最後お示しするという形にまとめるといいかなと思います。

飛鳥馬委員

16ページの三中と十中の地図と23ページの四中と八中の地図を比べてみると、四中と八中のほうの縮尺が違う、小さい。1ページに入らないのでこうしているのかどうかちょっとわからないのですが、つまり、何で気になるかということ、一番遠い学校と2番目に遠い学校の距離が出てくるところなのですね。一番遠いところのほうが小さい地図で、2番目のほうが大きくてということ、地図だけ見るとちょっと間違える。表を見ればちゃんと何キロと書いてあるのでわかるのですけれども。

副参事（学校再編担当）

地図につきましては、このA4の中におさめるために縮尺を変えてありますので、そういうことが起きていると思います。地図の中にスケールを入れるなりして、その地図の大きさがわかるような形を工夫したいと思います。

飛鳥馬委員

何でこんな縮尺で入らないのでしょうかね。

高木委員長

ちょっと難しいというか、かなり難しい。

山田委員

先ほど指摘しました若宮の情緒の特別支援学級の考え方なのですが、この計画では、一たん鷺宮小学校に移転して、その後、鷺宮小・西中野小の統合が決まって、今度八中へ移るということになるのですけれども、それというのはそのとおりでいいのですか。特別支援学級というのはかなり費用もかかるし、通ってくるお子さんたちのことも考えて、何年間が大変だというのがあっても、そういうお考えなのか教えてください。

副参事（学校教育担当）

現在のこの再編の計画の中では、こういった形で、情緒の学級を例外的ですけれども動かして、最後、第八中のところで学校の整備がされる中に配置されるということで考えているところです。

山田委員

いわゆる情緒障害とかそういう子どもたちというのは非常にこだわりがあると思うのです。保護者に聞いたら、その間にまた移転するということが、メンタル面でのケアということになると、それでいいのかどうか。ほかの方法が何かないかどうかということを検証した上でこれならいいのですけれども。

副参事（学校教育担当）

この件については、私どもも大分いろいろ考えましたけれども、そういう意味では、この再編の中では、途中で動くということは最小限にとどめて整理してこの計画をお示したところです。

教育長

特別支援学級、特に情緒障害につきましては、去年、この教育委員会で議論していただきました今後の特別支援教育の方針の中で、東京都の3次計画でも示しているように、特別支援教室を各学校に設置するであるとか、巡回指導員を配置して巡回をさせるというようなことを今後もっと具体的に検討しなければならないのです。先ほど言ったように、本当はそのことをどこかで書こうかと思っていたのですけれども、ちょっと混乱すると思って、今の制度の仕組みだけをここの中に載せているのですけれども、項を起こして特別支援学級についての項を書きますので、そここのところで今後の展開についても少し触れて、今後は、多分、情緒障害の学級についても指導員や教員の拠点的な役割に変わってくると思うのです。スケジュールは、西中野小や鷺宮小はいつの時点でというのはきょうの時点

では議論できませんけれども、そういう方向を含んでいるのだということで、今の段階ではこうした考えで配置をしていくというような含みを残したような表現にするほうがいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

山田委員

そうですね。ダイレクトに書いてあることを読んでいくと、その場では納得するのだけれども、後で見たら、「あれっ、この学級は2回ぐらい移転するんだな」ということが読み取れてしまいますね。それで果たして受け入れてくれるかどうか、私もちょっと微妙に思うので、その辺ご配慮いただいて。

高木委員長

実際は、大和小・若宮小の統合で移転してから、鷺宮小のほうにさらに移転するまでは4年ぐらいタイムラグがあるのですね。情緒障害のこちらは通級ですよ。情緒障害は固定ではないですよ。通級。1年生から通級というのは実は余り多くなくて、2年か3年ぐらいからなので、そうすると、実際は移転している間にほとんどのお子さんは中学生になる計算にはなる。2年生ぐらいで通級に通い始めると、そのところは、最後、6年のところで移転になってしまいますけれども。ただ、その後入ってきますから、そういうのは確かにありますね。

指導室長

教育長がお話しされたように、平成28年度を目途にして、特別支援教室の構想にどんどん移り変わっていきますので、極論を言うと、情緒の通級をなくすぐらいの考え方を示しています。ですから、ちょうど今、このスケジュールでいうと、平成28年ぐらいで若宮小のところが出てきますので、今の段階でいつからそれができるかということには言えないのですが、通級の教員が全校を回って行って、各学校で特別支援教育を行うという形になりますので、情緒をどう残すということを必ずしも決めなくてもいいのかなというふうには思います。

高木委員長

ただ、余りグレーだと、不安になってしまう方もいると思います。

教育長

今、通級に通っているお子さんの保護者が「どうなっちゃうんだ」と不安に思われるというのもあって、ここにこういう形で書かせていただいたので、最後のところで、とにかく区の考え、教育委員会の考えもきちんと整理させていただくことにしたいと思

ます。

高木委員長

そうですね。平成25年とすれば、「2年生ぐらいで通級に行き始めました。でも、6年生になる前に統合で動くんです。私の子どもはどこに行けばいいんですか」というときに、ノーアイデアというのはちょっと言いづらいので。

教育長

指導室長の説明は、最後のところにまとめて表現しておきます。

大島委員

確認したいのですが、今、山田委員からご指摘があったのは、繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、若宮小学校に設置している情緒の特別支援学級は、まず鷺宮小学校に移転するけれども、鷺宮小と西中野小が統合により今度八中の位置の新校になるので、鷺宮小に移って、また旧八中に移るといような事態が生じるという理解でよろしいのでしょうか。そのことを問題にされていたのですか。

副参事（学校再編担当）

そのとおりです。

大島委員

特別支援学級ですけれども、そんなふうになる例はほかにはないのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

2回の移転を経験するのはここだけです。

高木委員長

基本的な考え方としては、統合新校にある校舎のほうにスペースがあれば原則入れていくということですね。ここの組み合わせに関してはちょっと厳しいということですね。

副参事（学校再編担当）

そのとおりでございます。

山田委員

今回の中後期の再編計画の一つの考え方としては、統合しますけれども、その統合新校ができるまでの間は、統合しない学校の校舎を使って新校としてスタートするわけです。例えば上高田小か新井小の場合に新井小に最終的に統合する。上高田小学校を使うわけですが、その移転の間の期間、上高田小のキャパシティで十分賄えるのか、その試算はできているのかということ。35人学級規模でも同じようになっているか。ほかのところ

もそうだと思うのですけれども、ちょっと教えていただけますか。

高木委員長

あわせて、この計画ですと、新井小学校に設置している特別支援学級は新井小学校の統合新校に設置することになっていますが、仮校舎のときにそれはどうなっていくのか。上高田小の情緒に関しては平和の森小に移転ということになっていますが、平和の森小の新校舎建築がまず間に合うのか。例えば上高田小で統合したときに、情緒の学級を置きながら、一たん新井小の特別支援学級が来るというのは収容能力的に入れないと思うので、山田委員の質問に加えて、その辺を少し整理してもう1回説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

まず仮校舎の規模なのですから、統合新校の学級数は仮校舎で確保できるというふうに計算しております。

それから、特別支援学級の関係で、上高田小の特別支援学級を平和の森小に移す件です。先ほど教育長から少しお話がありましたけれども、平和の森小の完成は平成30年度を予定しております。法務省のほうの工事が平成27年度中に終わるので、平成28年、29年で新校舎の工事を行って、平成30年度には平和の森小は移転できるというふうに考えております。ですので、上高田小の特別支援学級についても平成30年度には平和の森小のほうに移転できると考えております。

高木委員長

確認ですが、上高田小と新井小の統合は平成31年度で予定していますよね。平成30年度の段階で上高田小の情緒は平和の森小に移転なのですか。例えば、そこの空いたところに一たん新井小の特別支援学級を置いて、改築が終わったらまた戻ってくるというイメージでしょうか。

副参事（学校再編担当）

そのとおりでございます。

高木委員長

わかりにくいです。

教育長

今、委員長から「わかりにくい」というお話がありました。どちらにしても、この中には、先ほど山田委員がおっしゃったように、表にしたり、文章にしてまとめますけれども、今ある特別支援学級が今後どういうふうに動いていくかという表をつくってありますので、

この文章の中には、先ほど言ったように入れますけれども、もう1回確認の意味で次回にお配りしますので、それでご確認をいただきたいと思います。

高木委員長

私が「わかりにくい」と言ったのは、我々はわかるけれども、区民の方にわかりにくいなということなのですね。特に、特別支援学級を要するお子さんを持っている保護者の方は、自分の本来通うべき学校であればいいのですけれども、そうではない場合は、よくも悪くも学校を選んで——「選んで」と言うとおかしいですけれども、交通機関とかも含めて。そういうときに、2年生なり3年生なりで情緒の通級を選ぶのか、あるいは、知的障害の特別支援学級でも1年生から行くケースばかりではないので、そういったときに保護者の方が余り不安にならないようなことをしたいのですが、これだけドミノになるとそれもなかなか難しいのと、指導室長が発言された東京都の計画の特別支援教室のこともありますから。ここではできるだけわかりやすくするにしても、なるべく早い時期に特別支援教室のことをクリアして、以前ちょっとお話をしましたが、行程表みたいなものではなくて、中野区特別支援教室はこうなりますよというのを下さざるを得ないのかなと。やはり特別支援教室は大きいと思うのです。うまく機能していくとすごくいいのですけれども、難しいのかなと。中途半端になると難しいかなと。今の情緒の通級は、私は中野区は比較的うまくいっていると思っています。それは、バックグラウンドでお医者さんが見に行ったりしているという部分、区民の方には見えづらいのですが、そういうのも含めてです。ちょっと再編から外れてしまいますけれども、アピールとは思っていないので、再編計画と前後するというのは難しいかもしれませんが、もしかすると終わった時期になってしまいうかもしれませんが、なるべく早い時期に再編計画を踏まえた特別支援教育の中野区の考え方を示す必要があるのかと。それをしないと不安はなかなか消えない。それには、指導室長が発表されたように、特別支援教室がクリアになってこないとちょっと出しづらいというのがあります。

飛鳥馬委員

私も含めてですが、一般の人がわかりやすいという意味では、この大きなスケジュールの中に、特別支援教育を、何年度にはどこの学校にということ全部入れることは可能かどうか。スケジュールの中に、これを見れば、この学校にあるというのが保護者が見てもわかるように。別の資料をつくって、またそれを見ないといけないのでわかりにくいと思います。

副参事（学校再編担当）

その巻末についているスケジュール表ですけれども、かなり細かい字でいろいろなことが盛り込んでありますので、今でもちょっと見にくいかなというふうに感じております。特別支援学級の全体像につきましては、先ほど教育長からお話がありましたけれども、1項を設けます。その中で、地図もしくは図表のような形で、特別支援学級の動きがわかるような工夫をしていきたいというふうに思います。

山田委員

現在の状況を含めて示していくということをやるとしたら、今の地図に落として、今は特別支援こういうふうになっていますけれども、例えば平成三十何年になったらこうなりますという地図が一つあって、あとは表が一つあればいいかなと。委員長がおっしゃった、もう一つバージョンアップしたのは別の冊子になるかなと思いますけれども、そんな形がよろしいのではないかなと。

高木委員長

ここで休憩します。

午後8時35分休憩

午後8時40分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

本日予定したところまでは大体協議ができたと思います。

それでは、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、本日の協議内容を踏まえ、今後さらに協議を進めたいと思いますので、事務局は準備をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第5回臨時会を閉じます。

午後8時40分閉会